

## 第6回 宇治市公立幼稚園検討委員会会議録

日 時 平成28年12月19日（月） 午前10時00分～12時00分

場 所 宇治市役所 602会議室

出席者

委 員 越後委員長、古賀副委員長、萬里小路委員、松井委員、篠原委員、水口委員  
後藤委員、岡野委員、藤井委員、高田委員

事務局 伊賀教育副部長、瀬野教育支援センター長、縄手教育総務課長、  
井上学校教育課長、金久一貫教育課長、川上一貫教育課学校教育指導主事  
佐々木教育総務課主任

次 第

【1】 開会

【2】 第5回宇治市公立幼稚園検討委員会のまとめ

【3】 宇治市公立幼稚園検討委員会の提言について（骨子案）

【4】 次回の開催について

【5】 閉会

---

【1】 開会

委員長： それでは、第6回宇治市公立幼稚園検討委員会を開催させていただきます。初めに、事務局より委員の出欠、傍聴がありますことを報告させていただきます。

事務局： 本日は委員全員に出席していただいておりますので、宇治市公立幼稚園検討委員会設置要項第6条第2項の規定により会議は成立しております。この委員会は公開での開催となり、傍聴及び報道関係の方がおられますので、ご了解のほどよろしく願いいたします。

### 【資料確認】

委員長： それでは、本日の資料について、確認をさせていただきます。事務局よりお願いします。

事務局： それでは、本日の資料について説明します。

本日の資料ですが、まず本日の次第です。続きまして、資料の一覧となっております。次に、資料1が第5回宇治市公立幼稚園検討委員会のまとめ、参考として第5回宇治市公立幼稚園検討委員会の主な意見となっております。続きまして、資料2が検討委員会の提言（案）の枠組みについて、宇治市教育振興基本計画抜粋、宇治市教育の重点抜粋となっております。

委員長： 資料はお揃いでしょうか。

前回の第5回宇治市公立幼稚園検討委員会では公立幼稚園の意義と役割を実現するための具体的な方向性として、認定こども園化・公立幼稚園のセンター的役割・宇治市立幼稚園の適正規模についてお示しし、その具体的な方向性にかかる課題について、意見交換をしていただきました。本日の検討委員会では、3月に向けて提言をまとめていくにあたり、具体的な方向性で出された意見のまとめについて確認していくと共に、提言書の骨子について意見交換をしていきたいと思っております。

### 【2】第5回宇治市公立幼稚園検討委員会のまとめ

委員長： それでは、次第2の第5回宇治市公立幼稚園検討委員会のまとめについて、事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料1「第5回宇治市公立幼稚園検討委員会のまとめ」をご覧ください。

まず、「1. 認定こども園について」については、

- ・現在の宇治市の保護者ニーズに対応できる形である。
- ・現在の宇治市立幼稚園の保護者は認定こども園に不安がある。
- ・これまでと同様、質の高い幼児教育を保証していく必要がある。
- ・宇治市の現状から直ちに実施することは困難であるため、準備期間として段階的に3年保育、預かり保育等を実施するという方法もある。

といった意見がありました。

次に「2. 公立幼稚園のセンター的役割」については、

- ・研修・研究機能を持つことで就学前教育全体の質を確保・向上させる。
- ・増加する子育て支援への需要に対して、コーディネーター的な役割を果たす。
- ・特別支援教育や地域に根差した子育て支援を公立幼稚園で行うことで保護者

は安心する。

- ・保幼小連携を行う拠点となっていく。

といった意見がありました。

最後に「3. 宇治市立幼稚園の適正規模」については、

- ・社会性の形成には一定の規模が必要であり、また、小学校との接続を考慮した場合にも幼稚園において様々な人間関係の中で集団生活を体験することが重要である。
- ・学術的には適正規模といったものはなく、小集団が必ずしも不利とはいえないが、教育・保育技術により工夫を行う必要がある。
- ・コストの面での適正規模というものはある。
- ・概ね1学級当たり10～15人程度は必要なのではないか。

といった意見がありました。

以上が第5回宇治市公立幼稚園検討委員会の意見のまとめとなっています。

委員長： ありがとうございます。

それではまず、「1. 認定こども園化」について、確認していきたいと思いますが、その前に参考資料の第5回宇治市公立幼稚園検討委員会の主な意見の1～2頁を3分程度お目通しください。

委員長： それでは、意見交換をしていきたいと思います。

認定こども園について、大きく4点にまとめていますが、これについていかがでしょうか。

委員： 認定こども園については、そもそも規制緩和をして様々なことをやり易くする制度を作るということではないと思っています。以前にも言いましたが、子ども・子育て支援新制度に沿っていろいろなことをしようとすると想定してない事態が起こることがあると思います。やはり、行政も利用する保護者も子どもたちも慣れていくことが必要です。こども園化をするのであれば、様々な試行をしながら宇治市の特色があり、宇治市の特徴を活かした認定こども園を作っていくことが必要です。

保護者が不安を感じているとありますが、分からないということやPR不足を一方的に言うのではなく保護者も勉強していかなくてはいけないと思います。私事ですが、先月長女が初孫を産んで、これで子育てのワンクールが終わり新しいのが始まると思っていると、長女が「幼児教育はお父さんに頼む」と言われました。しかし、そうではなく親はあなたなのだから、自分でどうするべきかを調べなさい、我々の時代とは違って、SNSもあり、あやふやな情報もたくさんある

が、親が親として育つためには、与えて貰うのを待つのではなく、何もかも行政が揃えていくのではなく、自分で自分の子どもをどうするかということを考えるのが親としてのスタートで、それに対してアドバイスはするが、主体は親であると伝えました。それと同じように、行政あるいは教育関係の方が、様々なメニューを揃えることは必要であると思いますが、主体的に動くのは責任を持つ保護者なので、そのためにも、認定こども園がどういったものであるかということを保護者に学んで貰えるような形を取ってほしいと思います。

また、認定こども園になるとコンプライアンスが問題になると思います。例えば、民間保育所が認定こども園化した際には、いろいろな方面からのお金が施設型給付という形で園に入ります。私も国庫を何度か使ったことがあります。やはりコンプライアンスが厳しいです。園児一人当たりについていくらか使っているかという話はよく出てきますが、公金を使っているとそれをどう使っているかという検証が厳しくなると思います。本来制度があるべき趣旨のとおりにお金が使われているかというコンプライアンスが問われてくるということです。公立幼稚園が認定こども園になった場合、地方交付税の形で国庫金が入ってくると思いますが、今までと違ったコンプライアンスを要求される可能性があります。こういったことに教育委員会を含めて、正しく使われていくのかということ指摘される場面が多々あると思いますので、それに対して時間を掛けて準備をしていく必要があると思います。

基本的に私たちは幼児教育を守るというスタンスを取っていると思います。そもそも正しい幼児教育とはどういったものかというのは、保護者も幼稚園関係の方も行政も本当に理解しているのかという点に疑問があります。やはり、子どもを取り巻く親子関係において、大人たちがしっかり幼児教育をするというのはどうということかということ、自ら言及するための認定こども園であるといいと思います。

委員長：他に意見はありませんか。

委員：保護者の不安を考えると、もし認定こども園を検討することとなったとき、第5回宇治市公立幼稚園検討委員会の認定こども園化の4つ目の項目のように、3年保育、預かり保育と段階的に丁寧に進めていくことは、保護者にとって安心感を得られると思います。就労支援ももちろん必要であると思いますが、小さなお子さんをお持ちのお母さんが働くか働かないかは、それぞれが自由に選択され、働いても働かなくても子育て時代を充実して過ごせるような取組であればいいと思います。幼稚園に通っている親御さんは就労をメインに考えておらず、以前のアンケートでも週に2・3回働きたいという結果が出ています。おおまかなニー

ズではなく、ニーズの背景までも把握した上での施策であれば良いと思います。認定こども園化に向かうとしても、まずは地域のニーズの把握が第一だと考えます。

子育てをするために宇治市に移ってきたいと思ってもらえるような、大きな事業が求められていると思いますが、予算あつての施策なので、刷り合わせに時間がかかります。まずは、お金を掛けずに今ある施設、人材を活用し足りない部分を補っていく方向で進み出していくことが大切であると考えます。ただし、どのような施設でも大切なのは通いやすい場所で生活圏にあること、自宅から簡単にいける場所であることだと思います。地域にある施設であるからこそ、親子にとっても居場所となり、生活の一部となります。車でしか行けない場所や、不便な場所は一部の決まった人しか通えません。地域に気軽に通える施設、頻繁に足を運べる施設こそが、活用の実感のあるものになると思われま

委員長： この他に意見があればお願いします。

委員： 認定こども園を最初に聞いた時には保育所化ではないのかと思っていました。しかし、この検討委員会での議論が進んでいく間に柔軟な施設であるということが分かってきました。

ただし、3年保育や預かり保育の実施を円滑に進め、それを基礎としてこども園化していくのであればいいと思いますが、先生方の対応が今まで以上に大変になるのではないかと考えています。今の幼稚園で先生が子どもひとりひとりに対して考えている時間が認定こども園では取り難いのではないかと思います。今の先生たちの人数では業務が回らないと思います。

質の高い幼児教育のための研修・研究という点でも、現在、水曜日の午前保育は研修・研究のためとなっており、保護者もそのための午前保育であると理解しています。そういった先生たちの確保している時間の保障が、認定こども園のシステムの中に組み込まれ、先生たちの意欲を引き立てられるものでなければ、今までと同じ、質の高い幼児教育の実践は難しいのではないかと思います。先生たちが楽しんでいなければ、親も安心して預けられないので先生たちの時間的な部分をしっかりと考え、親に対してのサービスを増やすのではなく、公立幼稚園は行うべき幼児教育を行っていくための出来る部分と出来ない部分にしっかりと線引きをして、その上で選んでくれる園児と保護者であればお互いにやり易いと思います。これから検討を行っていく上でのことだと思いますが、間口を広げ過ぎると運営が難しくなる部分が多いと思うので、認定こども園化を行う際には現場の先生の意見を取り入れ、教育委員会も現場に入っていく、教育委員会に指導主事を配置して連絡を密に行えるようにして、先生任せにならないようにしてい

なければいけないと思います。そうでなければ、先生たちの負担が大きくなり保護者へも不安が出てくるので、そのための人的確保や時間の確保も認定こども園化するのであれば、しっかりと考えていってもらいたいと思います。

委員長： ありがとうございます。

認定こども園は多様な保護者ニーズに応える形であり、質の高い幼児教育を保障出来ると共に、今後の保護者の多様な働き方にも対応できる制度であり、宇治市の公立幼稚園も将来的にいくつかは認定こども園を目指していくべきであると考えます。しかし、準備等もありますので、すぐに移行することは難しい部分もあると思うので、段階的に実施をしていければよいのではないかと思います。

委員長： それでは次に、「2. 公立幼稚園のセンター的役割」について、確認していきたいと思います。参考資料の第5回宇治市公立幼稚園検討委員会の主な意見の3～4頁を3分程度お目通しください。

委員長： それでは「2. 公立幼稚園のセンター的役割」について、大きく4点にまとめていますが、これについてはいかがでしょうか。

委員： これからの公立幼稚園には、センター的な機能という役割に期待したいことかと思えます。現在私は、保健推進課で業務を行っていますが、子どもへの関わり方や発育の課題について、保護者だけが考えていくのではなく、学校の先生、幼稚園の先生、保育園の先生、地域の方々が学習していくようなことが重要だと思えます。そういった意味で研修・研究というのは重要な役割があると思えます。関わりの難しい子どもの数が増えてきている現状があるので、そのような子どもについて、関わる全ての人で考えていくというような枠組みが必要だと思えます。

また、前回の会議の中で説明させていただいた部分に不足がありましたので、この場で再度説明させていただきます。発達に関する内容で、学校からの相談件数が1,000件以上であるのに対して、遊びの教室では定員が10人ということをお申し上げしましたが、この10人というのは1回の定員が10人ということです。

就学前の専門的な相談・支援についてですが、発達相談の状況については前回は資料で示しましたが平成26年度の発達相談は実人数726人で延べ人数が1,093人となっています。遊びの教室については年齢によって一回当たりの定員が10人と20人の教室が複数回ありますので、実人数が85人で、延べ人数が690人となっています。さらに幼児期の子ども教室として、保育所と幼稚園との連携を行いながら実施していますが、これは実人数が27人を対象に、延べ人

数188人の参加となっており、特に就学を意識した教室となっています。

現在、保健推進課では、検診等から発達的な課題のある子どもを拾い上げている状況ですが、乳幼児相談、保育所、幼稚園との連携をしながらケースの把握に努め、発達相談に繋げていくということを行っていますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長： 他に意見があればお願いします。

委員： 研修や研究を行える場というのは、保幼小中連携行っていく上でとてもありがたいものだと思います。子ども一人一人は幼児から成長していきますが、私たち教員の出会いは、その時々のお会いであると思います。幼稚園での出会い、小学校で出会い、中学校での出会いというように、どちらかと言えば輪切りで見えています。そういった面があると思いますので、教員が一同に会って研修・研究を行うことによって、一人一人の子どもを長い目で見つめる視点ができるのではないかと考えています。

それは、一緒に研修会を行ってきた中でも感じてきたことで、例えば、小学校教諭の私たちから見たときに、幼児期をこんな風に過ごしてきた子どもが、小学校に上がってどういう風に変化したのかということや、あるいは保護者はそのときどのようなことに困っていて、今はどのように変わったのかということを見ることができるからです。また、幼稚園側から見れば、今預かっている子どもたちが小学校、中学校をどのように成長していくのかという視点で見ることが出来ます。一人の子どもを通して、そういった視点で見たいというのは、子ども理解の上では非常に大事なのではないかと感じました。

同じように、子どもを見ていく上では、発達の視点、特性の視点、心理的な視点といったところで子どもを見つめていくということが大事なのではないかと感じています。それは、小学校でも幼稚園でも中学校でも同じだと思うので、そういったことを研修できる場があればありがたいと思います。

委員長： この他にも意見があればお願いします。

委員： 保護者としては、市役所の相談コーナーなどの場所ではなく、子育ての心配事や気がかりがあったときに、もう少し気軽に足を運びやすい場になればいいと思います。就学前で同世代の子どもやその親が顔を合わせて関わられる場所が自分の住んでいる地域の中であれば保護者にとっては良いことだと思います。

委員長： ありがとうございます。

今、公立幼稚園のセンター的役割を検討していますが、実際の宇治市の幼児期を考えてみますと、市全体では私立幼稚園が占める園児の割合が非常に高いので、市全体で質の高い幼児教育を推進していくためには、幼稚園児の多くを占める私立幼稚園への支援のあり方についても必要となってきます。

この他にも意見があればお願いします。

委員： 子育て支援センター的な役割ということについてですが、公立幼稚園は、2・3歳児になった子どもと親を対象に未就園児活動をやっていますが、もう少し早い段階での支援も必要でないかと考えています。例えば、0、1、2歳児の乳児を持つ親御さんも参加できるようになれば良いと思います。子育て支援はもちろんです。子育て世帯のお母さんがリラックスでき、リフレッシュして子育てに向き合えるような自分の時間の確保という意味での支援も必要だと感じています。

子どもが小さい間は自分の時間を確保するという事は難しく、例えば、髪を切りにいくのでも前々から計画を立てなくてははいけません。以前、未就園児活動の中で、PTAの協力を得て、未就園児活動のお母さんたちを対象にアクセサリ作り教室を行いました。少し我が子と離れて自分の時間を取れ、同年代の子育てをしているお母さんと会話を楽しめたことがとても良かったという感想をいただきました。働くお母さんが増えるひとつの要因として、金銭的なことだけでなく自己充実感ということもあるのではないかと思うので、そのあたりのフォローも大切だと感じました。

報道にもありましたが、子育て世代の市外への流出、待機児童問題などの課題があり、宇治市でも子育てすることに夢を持てるような対策が望まれている現状があります。幼稚園の空いている保育室を利用して、子育て中の親子の居場所作りや、前回の検討会でも上がっていたような気軽に子育て相談ができるような仕組み作りが効果的ではないかと感じています。

副委員長： 認定こども園化のところとも関連しますが、先程、保護者の不安や幼児教育とはどういったものなのかを学ぶことが必要だという意見があったと思います。研修・研究機能の強化を考えると、委員が述べられた先生方の研修保障や研修機会の確保を十分に保障していくことはもちろん大事ですが、もうひとつは保護者や地域の方が学べるような場を提供していくことが重要だと思います。今後の幼児教育要領の改訂の中で、社会に開かれた教育課程というものが理念としてでてきます。幼児教育というものが何を指していて、どういったことが大事になっていくのかというような、これから生きていく子どもたちを育てるためにどういったことが重要で、何が幼児教育と言えるのかということを保護者や地域の方に積極的に発信していくことが求められると思います。

このようなことを含めて考えたときに、センター的機能の中に保護者または地域の方が学べる場ということを考えていけないと思います。要するに、その園の保護者だけではなく、多様な保護者の方が幼児教育とは何かということについて、理解に向けて学べる場が必要であるということです。そういったことの中で、保護者の不安の解消などが図られれば良いと思います。そのためにも、対話的關係性というものを形成していく必要があると思います。園の中では、十分に対話されていると思いますが、多様な保護者の方がいますので、そういった方とも対話的關係を持ちながら学びあう關係性を築いていく取組が必要であると思います。

認定こども園のところで申し上げればよかったのですが、認定こども園化に向けては、様々な認定こども園の形というのが可能となるので、地域のニーズがどういったところにあるのかということを保護者や地域の方と対話的關係の中で進めて、把握していく必要があるのだろうなと思います。

提言を行う上で、重要な視点としては、地域や保護者の方と対話的關係を作りながら今後の宇治市のより良いあり方を共に作り上げていくような方向性を示していくことではないかと思っています。

また、研修・研究機能については地域の大学などの教育資源を活用していくことを前回にも申し上げましたが、私の大学でも幼児教育の共同研修を開催させていただいています。前回の研修に宇治市の私立幼稚園、認定こども園や小規模保育の先生方にも参加していただきました。このような大学で行う共同研修というものも活用していただけたらと思います。宇治市の公立幼稚園がそういった研修を教育大学と共同で行っていくといった方向性も検討していただきたいと思います。

そういった中で、研究発信というのを公立園の責務として、より強化していく必要があるのではないかと思います。文部科学省や国立教育政策研究所の指定校研究等の研究に積極的に応募していき、その中で幼児教育の質の向上と成果の発信ということを行っていただきたいと思います。

それから、少人数の保育というのが、この後の検討の中でも、前回の検討でも出ていたと思いますが、これから人口が減少していく日本では各地でこういう現象は起きてくると思います。そうすると、少人数教育で丁寧な保育を行っていくのはどういうものなのかといったことや、地域の方との継続的な交流をしていく中で子どもたちがどのように育っていくのかというような、人と関わる力の育ちというものについての研究が必要となってくるので、先進的に取り組んで成果を発信していただきたいと思います。

幼稚園教育要領の改訂と関わることですが、多様な幼児教育施設から入学してくる子どもたちをどのように接続していくのかということの前々から申し上げて

いますが、幼児教育の中で目指し、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿というものを、どのような幼児期教育のプロセスで実現させるかということが課題となってきます。これはカリキュラムマネジメントと非常に密接な関係があるので、新たな教育課題としての10の姿とカリキュラムマネジメントということが、研究すべき課題としてあると思います。要するに、新幼稚園教育要領の対応を考えたときには多様な研究課題がありますので、そこに対して是非とも積極的に研究と成果の発信を行っていただきたいということです。

委員： 気になるのが、センター的役割という言葉です。話を聞いていて、混乱していると思うのが、利用する保護者や子どもたちの視点のセンターという意味なのか、教育施設としての研修・研究のためのセンターなのかということです。私は両方必要だと思いますが、提言のときには区別して考えないと、同じところで議論すると話が複雑になるのではないかと思います。

私は、今の新教育要領に懸念があり、幼稚園の終了期に望まれる10の姿が本当に幼児教育に馴染むのかということを考えています。気を付けなければ、そういう指針が出てしまうと保護者は強迫観念に駆られるので、そこに自分の子どもが達していないと問題なのかと思うかもしれません。幼稚園と小学校で大きく保護者の姿勢が変わるのは、小学校では評価があるからです。評価を突き付けられたときに、保護者は対応が変わってしまいます。幼稚園は発達の段階に違いがあり、特性もあるので、あまり今まで成果のところには気にしていませんでした。闇雲になんでもすればいいというわけではないので、目標を立てるのはわかりますが、今度の幼稚園教育要領で、それを保護者が誤解すると子どもに対する妙なプレッシャーを与えることになります。

そういった意味でのセンター的役割なのか、様々なニーズを公立幼稚園が受け止めるためのセンターという意味なのかを区別しなくてはいけないと思います。後者であれば、先程他の委員がおっしゃったように先生方の負担が闇雲に増えてしまいます。センター的という言葉をやたら使ってしまうとそこを混乱してしまうので、言葉の意味を明確にしておいてほしいと思います。

副委員長： 今の点で、前回の検討会でセンター的役割については、研修・研究機能のセンターということと、地域子育て支援事業としてのセンターがあり、それぞれについて4点を挙げさせていただきました。闇雲にやるのではなく精査していくということです。また、先程おっしゃっていただいた10の姿についての懸念ですが、保護者の方がどのように理解するかということもありますし、幼児教育施設の中でもしっかり理解して推進していかないとと思います。

委員：そこが全く違うということを理解しなくてはいけないと思います。一緒に議論すると受け取り方がそれぞれ生まれてしまい、私の懸念する状況が生まれてしまう可能性がありますので、提言の時には分けていただきたいと思います。

新しい教育要領は、私もしっかりと見たわけではなく、保護者はしっかりと勉強しなくては行けません、そういうことをしっかり発信できるセンターであるべきで、いわゆるショッピングセンター、モール的な、保護者の要望をなんでも受け入れるセンターであっては行けないと思います。

委員長：幼稚園のセンター的役割について、そのセンターには、大きく分けると保護者のためのセンターと関係者のためのセンターという2つの意味があると思います。

大学のような研修・研究の場だけではなく、地域に根差した研究・研修センターということであれば、保護者への相談や支援が必要になってくると思います。これからの幼稚園、保育所では、子育て支援機能というのは1つの大きな役割となっていますので、そこを省いては成り立たないであろうと思います。

研修・研究については、その中身が多様なものになってきますが、実際の地域のとの関わりにおいては、相談機能と研究機能をはっきり分けて取り組まなければ混乱が起こるだろうというご指摘であったかと思います。

どちらか片方に偏って良いというものではなく、相談と研修・研究の機能を両立して地域に根差したセンターとなっていかななくては行けないと思います。

公立幼稚園のセンター的機能とありますが、幼稚園にそれを押し付けてしまではなく、独立した研究・研修センターという形で成立するような考えもあって良いと思いますが、様々なことを学びながら保護者への要望にも応え、また保育者も保育力を充実していける、そういう支援センターになればいいと思います。

他に意見ありますでしょうか。

委員：研修の部分にPTAの研修ということも取り組んでいけないでしょうか。

宇治市の公立幼稚園ではPTAの役員をするのは子どもを通わせる2年間の内のどちらかで、何も知らないまま1年を終えられる方が多く、PTAを負担に思われる方が多いのです。PTAというのは、様々なことを学習できる場でもあるのですが、それを自分たちで企画して学習しようとするとな負担になってきます。そこで、そういった学習の場所も提供していただければ、気軽に学習できると思います。

小中学校では、PTAの連合会は宇治市としっかりと連携しており、教育委員会も対応しておられて、とてもやり易くなっていると思います。6年間という長い期間があるので、長年役員をやっている方が余裕を持って次の方に引き継ぐこ

とが出来ています。

幼稚園は通わせている期間が短く、特に下の子どもがいる場合は動き難いこともあります。PTA活動をやりたくてもどこまで手を出していいかわからない部分がありますし、自分一人で頑張っても周りが付いてきてきてくれないということもあります。学習したくてもする機会がないということもあるので、そういった面でもセンター的な部分に取り入れてもらえれば、幼児教育をもっと早い段階から学習できます。研修会に参加するといひ話を聞けるのですが、自分たちではそういったことを企画するのは難しいところがあります。そういったことも、小中学校で行っているように教育委員会に協力してもらえるといいと思います。

委員：その件に関してですが、PTAというのは社会教育関係団体です。本来、行政などの干渉を受けないということになっています。そこに問題があって、私も3人子どもいて、一人目の子どものときにPTAの会長をやって、2人目も3人目のときもPTAをして、長い期間PTAをしています。PTAというのも自立しないといけません。あまり他から押し付けられるものではありません。「ここまで理解しないといけないとだめです」というようなことを言われるとPTAはやっていられません。その方々の理解でいいと思いますし、法律上も社会教育団体には、お金や指導を教育委員会がしてはならないとなっています。

自立して自分たちでやっていくという姿勢が大事です。だから法律的にもそうになっていますし、本来の趣旨としてもPTAというのはそうあるべきです。何をしなければいけないというわけではなく、そこに参加して、その方がくみ取れるだけのものをくみ取っていくというのが本来のPTAの形であると思います。

大阪がそうでしたが、廃園問題が起こった時に政治的動きになってしまうのですが、本来はそういうことをしてはいけないのです。私も橋本市長が60園の公立幼稚園を廃園にすると叫ぶときに呼ばれて、何度かお話に行ったときに、もし活動したいのであれば先生を抜いた保護者を別に作りなさいと言われてました。

PTAのそういう性質を把握しておかないといけないと思います。おっしゃるように、PTAに参加して、長い間そこに身を置いて、実感としてはありがたいというのはありました。私は自分の子どもが年長の時にPTAの会長をやって、その経験があるから今この場にいるのだと思います。そのときPTAの会長をしていなかったら、私の場合は子育てを失敗したと断言できます。PTAに参加して偉そうなことが言えるようになって、もちろんその時々で皆さんにお伝えはしていますが、PTAが動けるように教育委員会にお願いしますというのは筋違いだと思います。

委員長：PTAの問題も子育ての問題のひとつで、研修の領域になると思います。共通

する部分で、お互いのより良い子育てのためにという部分がありますし、PTAも学校・園を支援する組織であります。

そういう意味で研修の一環にもなりますし、相談の中で話題になることもあるかと思います。先程も意見にありました、親子の居場所という形でセンターが機能するならば、当然PTAというのは親子の組織ですので、子育てにおいてそれ抜きでは進まないのではないかと思います。

委員： 本音を言えば、園長先生や教育委員会がPTAを正しく理解して、うまく機能できるように、配慮しているところとしてないところでは格段の差があります。

先程、委員がおっしゃったことは正しいことだと思います。ただ、法律的にはやはりおかしい部分があって、PTAは自立していないといけないし、保護者もその自覚を持っていないといけません。

今はヒエラルキーになっていますから、宇治市幼P、京都府の府P、全国のPTAがあり、私はその全国のPTAの会長をしていましたが、全国の立場から見ていると非常に有能な人材を生み出して、正常な望ましいPTA活動をしているところは、園長会がしっかりしているし、教育委員会はPTAをよく理解しています。結果としてはPTAが上手く機能しているところはそういう環境になっていると思います。ただ単に動員の対象になっているPTAとなっているようなところは、やはりその周囲の状況は良くありません。だから、本音は委員のおっしゃっているとおりだと思います。ただし、建前としては、こちら側はその自覚を持っているべきで、頼るのは良くない。

委員長： センターの役割についてまとめると、公立幼稚園が宇治市全体の就学前教育を推進していく立場となるためには、研修・研究機能は必要です。公私や幼保の枠組みを超えて共同で研修・研究することで、特別支援教育や保幼小連携、子育て支援の充実等に努めていけると思います。

以上でセンターの役割については終わりたいと思います。

委員長： それでは次に、「3. 公立幼稚園の適正規模」について、確認していきたいと思います。参考資料の第5回宇治市公立幼稚園検討委員会の主な意見の5～6頁を3分程度お目通しください。

委員長： それでは「3. 公立幼稚園の適正規模」について、大きく4点にまとめていますが、これについてはいかがでしょうか。

委員： 今週末に宇治市の教育だよりが届き、新しい教育委員長のご挨拶文がありまし

た。その中で、教育の面では幼稚園、小学校、中学校についての文書が書かれていました。新たな幼稚園教育要領、学校の指導要領の改訂に伴って、今から準備をしておくことを明確にして取り組んでいく必要があるという挨拶文でした。宇治市は、小学校、中学校を見据えた学力の基礎として幼児期の教育を考えており、これからの学力について宇治市が教育的な立場でどのように捉えているかということに関して、大変感銘を受けました。

現在、公立幼稚園の検討委員会を行っていますが、幼稚園に限らず認定こども園、保育園といった様々な形の就学前の施設があると思います。平成26年度のニーズ調査の中では、今現在、幼児が多く通っているのが保育所という統計が出ていますが、アンケートでは、「現在利用しているしていないに関わらず今後定期的に利用したいと考えている施設はどこですか」という質問について、幼稚園は預かり保育なしでも28%、預かり保育を定期的に利用したい場合でも20.2%で合計48.2%となっており、保育所を利用したい方が36.6%となっているので、この調査結果では、幼稚園を定期的に利用したいということが表れていると思います。私学の立場で言うと誤解を受けるかもしれませんが、幼稚園の持っている教育機能や保護者を支援する機能が、ある程度は宇治市の市民の方々に理解してもらえているのではないかという印象を持っています。

幼稚園教育要領の改訂の中で、先程、他の委員からお話があり、いろいろと大きな変革も出て来るとは思いますが、それを正しく理解して実行していく幼稚園という意味で、公立幼稚園が0園になるということはありませんかと思っています。公立幼稚園があることの意味というのは、非常に大きいものがあると思っています。幼稚園が果たしていく役割として、問題解決型の新しい学力を小学校就学後に引き継いで育てていくという意味での教育機能を持った、文部科学省所管の幼稚園が宇治市にあるということは大変大事なことだと思っています。

一方で、今の宇治市の現状から考えて、適正規模が何人かということは一概には言えないと思いますが、共同的な学びという観点から考えたときに、4つの公立幼稚園がそのままの形で公立幼稚園として存続していくということは難しいものがあるのではないかということも思っています。公立幼稚園は必要だと思いますが、その数がどうであるかということ、どこが必要であることは宇治市の現状の中で考えていく必要のあることではないかと思っています。

いろいろなことを考えますが、認定こども園について、先程のところでは言えば良かったかもしれませんが、資料に「私立幼稚園も認定こども園に移行すべきである」という文言も記載されていました。ここには少し疑問もあり、国はそういう方向に舵を切っていますが、あくまでも市町村が考え判断していく中で、宇治市が長期的に見てどういう判断をしていくのかというのは、私立幼稚園にとつ

でも興味のあるところですが。毎年、認定こども園への移行するか否かという調査に回答しながら、様子を見ている状態ですが、幼稚園が宇治市にどういう役割果たしていけるのかというのが、今、非常に複雑になってきていると考えています。

今の議論されている適正規模のことでいいますと、もちろんコストの面もありますが、概ね10人～15人という規模がでていますが、保育園だったらどうなるのか、認定こども園だったらどうなるのか、何が適正規模なのかと考えると、非常に悩ましい問題だと思います。

委員長： ありがとうございます  
他に意見はありますか。

委員： 適正規模というのは、難しい問題であると思いますが、質の高い幼児教育というのは、指導者の質で決まるということは分かっていることです。子どもの人数ではないとは思いますが、小学校の視点から見ると、小学校では35人の集団に入っていくこととなります。小さな幼稚園の時代から大きな大きな集団に入っていくこととなります。これは大人が思っているより、子どもたちには負担が大きいものがあると思います。そうしたときに、人間関係作りが上手くない中で大きな集団に放り込まれるとトラブルに繋がる場合もあります。学力の面では、小学校では少人数指導をしているので、そこで学力をつけていこうという努力はしていますが、最初のスタート時点の人間関係作りを考えると、ある程度の規模や人数というのが必要ではないかと思います。

学術的にも適正規模というものがない中で何人が適正なのかということですが、コストの面やいろいろな要素があると思いますが、これだけ子どもの数が減っていることを考えれば10～15人くらいが適正とってくるのではないかと思います。幼稚園から小学校の円滑な接続という視点でそういう風に思います。

委員長：他に意見はありますか。

副委員長： 適正規模は難しい問題をいろいろと含んでいると思いますが、人口規模の減少ということを踏まえつつ、幼児教育が成り立つ人数を確保する必要があると思います。前回は申し上げましたが、欧米先進諸国でいうと3歳で10名程度、4・5歳で15名程度というところが多いかと思います。

人数はあくまで発達段階に相応しいことが必要なので、小学校で35人ということは重々承知ですが、先生に対してあまりにも子どもが多いと非常に不安定な状況になり、発達が保障されないということが起こるので、保育者との関係が安定的に形成できるということと、しっかりと自己の形成や先生との関係を基

盤としながら、自己と他者と関わっていく力を丁寧に作り育てていくということが幼児教育では大事であると思います。寧ろ、そこは少人数で丁寧にやることが、大人数のクラスに入ったときにも生きてくるのではないかと思います。

しかし、10～15人の小規模の閉ざされた人間関係は良くないので、そこをいかに地域の人や公立園同士、幼小、保幼の交流などで丁寧に人間関係の力を付け、開かれた教育内容という部分を保障していくということが必要だと思います。適正規模の問題だけではなくて、教育内容としてどういった内容を保障していくということをしっかりと考えられないといけないと思います。

最初の方で、委員の方からアクセスのしやすさや、気軽にいつでもどこでも行ける幼稚園として、通いやすい場所にあるべきだという話があったかと思いますが、規模の問題と通いやすさの問題は絡んでくると思います。通園区域の話で、公立幼稚園がアクセスしやすいというのは大事なことです。ただ、どこにでもあることが出来るかという点と厳しいものがあると思います。通いやすいのが一番ですが、現実問題として、公立幼稚園が各地に必要なだと証明するのは難しく、私立と公立が連携しながら質の高い幼児教育を各園で実現させていくということが大事であると思います。

そういったことから、地域との関わりを昔から大事にしていることが公立幼稚園の特色であると思いますが、それを各園でもできるような教育のあり方を示していく、リーダー的な存在として力を発揮してもらう必要があると思います。

もう一つですが、先程、学力の基礎というお話が出たと思いますが、幼稚園においてその学力の基礎ということをごどのように捉えるべきなのかということは、非常にセンシティブに考えていかなくてははいけません。認知的スキル、所謂、知的な学力、テストで計れるようなものを学力と捉えるとすると、それは狭い捉え方になります。幼児期に最も大事にすべきなのは、認知的スキルの発達のベースとなっていく社会情動的スキルと言われる、人と関わる力や自己を十分に発揮する力で、これがその後の人生を左右させていくということは明らかになっているので、そこをしっかりと発達させることが、その後の認知的スキルの伸びに関わってくるということです。認知的スキルと社会情動的スキルを相互に絡めながら発達していくということを、基本的に理解しなくてははいけないということです。

幼児期に学力の基礎をつけるということを言ってしまうと、すこし危険性があるのではないかと思います。どのように捉えるべきなのかというと、先程申し上げたように、認知的スキルと社会情動的スキルが相互に絡み合いながら、その後の学力の育ちを支えていく基盤となるような幼児教育ということを進めていくということです。問題解決型の学力ということや、文部科学省の3つの学びについてがありますが、幼児教育の中では、その基礎となるものを分けずに相互に絡めながら発達していくものと捉えています。そういったことも踏まえて幼児

教育の特色ということをしつかりと打ち出し大事にしながら、教育機能の強化と  
いうことを進めていくという立場でいるのが大事であると思います

委員長： ありがとうございます。

適正規模から始まって、教育機能の問題まで議論が広がっていきました。適正規模は学術的には、確かなものはありませんが、子どもたちの発達段階に応じた成長に繋がる適正規模というものは自ずと出てくるのではないのでしょうか。それに加えて、通園のしやすさも問題になってきますが、これについては私立幼稚園とも一緒になって考えなくていかなければならない問題です。実際問題として再編となった場合には、通園バスの実施は無理であったとしても、行政の方で駐車場の確保等は検討しなくてはならない問題かもしれません。

幼児期の適正規模ということで、1～3年後に小学校へ上がる子どもたちの小学校との接続は、不適応を起こさないようにある程度の集団性が必要であるということです。副委員長がおっしゃっていた幼児教育、教育機能という面で考えると社会情動的なスキルは、広い意味では認知的な学力の基礎となります。この幼児期は、健全な学力の基礎を作るという意味で社会情動的なスキルというものが求められているのであろうと思います。小学校の学力と繋げていくという意味ではなく、正しい接続のあり方が求められるのではないかと思います。あるいは、そういう接続を見通した上での幼児教育のあり方というのが求められるのではないかと思います。

何人の集団が適正かについて、厳密なことは言えませんが、やはり集団性を養っていく上で、2グループぐらいできることが望ましいと考えれば、最低限10～15人程度の集団は必要ではないかと思います

以上でよろしいでしょうか。

副委員長： 補足ですが、駐車場の問題は通園区域の問題と絡む問題として、何が優先して考えられないといけないかというのと、通園のしやすさより、合理的配慮の部分を考えないといけないと思っています。障害のある子どもが通うとき、通える方法を保障することが最も優先して考えるべき問題ではないかということです。

他の地域でも公立幼稚園に入ってくる子どもの障害の重さというのは、どんどん進んできているという実感があります。徒歩通園が基本だとは思いますが、実際に体の条件からいうと徒歩通園が難しい子どももいるので、例えば、目が見えない、肢体の筋力が弱く立って歩くことが出来ないというような子どものような、多様な子どもたちが通うことを可能にするという意味で駐車場というのが求められるのではないかと思います。

委員： 適正規模の提言を出すのに、数字が無しというわけにはいかないのですが、私も10～15人で良いと思いますが、委員の話聞いていて、幼稚園を愛する者としては、幼稚園が小学校教育の前倒しとなることはアレルギーのように拒絶します。35人のクラスで育ってきた子どもしか、小学校の35人学級に対応できないという検証がされているわけでもありませんし、副委員長がおっしゃったように発達段階に応じて丁寧に育てられた子どもの方が小学校に入って適正に対応できるだろうと思うので、小学校の視点でそれを論じてもらいたくない。ましてや適正規模の人数について、そこを基準にするのはおかしいことだと思います。

認知スキルにしても、問題解決能力の高い子でなく、さらにその前の自分で問題を見つけ出す能力のある子の方が認知能力は高くなります。私に言わせれば、小学校でいろいろな理解度の子どもがいるのに一緒にひとつのことを教えている方がおかしいのであって、幼稚園では決してそれはしていない。

通園区域の話ですが、私も最初に言いましたが、宇治市は私立幼稚園がメジャーなので私立幼稚園が適正な幼児教育をしていける環境を作らないといけないと思います。その意味で、公立幼稚園がスタンダードを示すという立場であるべきだと思うので、私としては、適正規模を割ったとしても数はそれなりに必要ではないかという気がしています。その中での保育は、保育者の技術によって対応出来ることなので、安直に人数が足りないから再編するというのはおかしいのではないかと思います。お話を聞いていても公立幼稚園の役割を全うするためには、それなりの数が必要ですし、現在でも園長が4人しかいないところを、これが2人になると、クラスはたくさんいると言っているのに園長の数を減らしてどうするだろうという気もします。そういう意味で、適正規模を割ったからといって安直に再編をするのはどうかという感想を持ちました。

委員長： ありがとうございます。

このあたりは、まだまだ検討もしながら進めていかなくてはいけないところもありますが、1つの意見として参考にさせていただきます。

### 【3】宇治市公立幼稚園検討委員会の提言について（骨子案）

委員長： 次に、次第3の宇治市公立幼稚園検討委員会の提言（骨子案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料2. 検討委員会提言（案）の枠組みについてをご覧ください。

今後は、来年3月の提言に向けて取りまとめを進めていくこととなりますが、改めて検討委員会のこれまでの経過と今後のスケジュールについて、確認していきたいと思います。

第1回の検討委員会では、委員の委嘱、委員長及び副委員長の選出、そして、現状説明と課題の把握を行いました。

第2回では、公立幼稚園の視察ということで、大久保幼稚園や東宇治幼稚園に視察に行っていたが、東宇治幼稚園では家庭的保育事業なども見ていただきました。

第3回では、公立幼稚園視察の報告や、宇治市子ども・子育て支援事業計画等について、そして宇治市立幼稚園の目指す就学前教育の体制のあり方と充実方策についてということで、公立幼稚園の役割についてや公立幼稚園の適正規模について意見交換をしていただきました。

第4回では、宇治市公立幼稚園保護者連合会が実施されました宇治市立幼稚園保護者アンケートの結果について、報告させていただくと共に、認定こども園の移行については、奈良市立都跡こども園の視察状況、公立幼稚園の意義と役割については、京都市子育て支援総合センター「こどもみらい館」の視察状況について説明した後、意見交換をしていただきました。

第5回では、これまでの公立幼稚園検討委員会のまとめとして、「公立幼稚園の意義と役割」を実現するための具体的な方向性として、認定こども園化・公立幼稚園のセンター的役割・宇治市公立幼稚園の適正規模について、意見交換をしていただきました。

本日、第6回では、提言書の骨子案となる事項について、意見交換していただき、来年2月頃の第7回で素案の作成、3月頃の第8回で提言書を作成し、3月下旬頃に、提言書の提出といったスケジュールで進めて参りたいと考えております。

続きまして、裏面に提言書（骨子案）を記載しておりますのでご覧ください。提言書の見出しですが、大分類・中分類・小分類に区分させていただきます。

大分類Ⅰでは、市立幼稚園の状況について、

中分類では、

1. 本市の就学前教育・保育の現状
2. 市立幼稚園の現状

として、本市のおかれている現状について、作成していくこととしています。

大分類Ⅱでは、市立幼稚園の意義と役割について、

中分類では、

1. 本市の目指す就学前教育
2. 市立幼稚園の意義と役割

として、本市が目指す就学前教育や市立幼稚園の意義や役割といったことについて、作成していくこととしております。1. 本市の目指す就学前教育の資料として、宇治市教育振興基本計画及び宇治市教育の重点の抜粋を付けさせていただきます。

ています。

大分類Ⅲでは、今後の市立幼稚園のあり方として、  
中分類では、

1. 市立幼稚園の認定こども園への移行
2. 市立幼稚園のセンター的役割
3. 市立幼稚園の適正規模・配置

として、今後の市立幼稚園の具体的なあり方について作成していくこととしています。

以上が、現在考えております提言書の骨子案でございます。

委員長： ありがとうございます。

ただ今、事務局から提言書の骨子案について説明がありましたが、他市の事例を見ても、最初にその市が置かれている現状や課題があり、次に今後の方向性、最後に提言といった流れになっている場合が多いと思います。他に追加すべき分類や、ここはこうした方が良いといったご意見はありませんか。

委員長： ご意見が無ければ、骨子案のとおりまとめていただきたいと思います。

#### 【4】 次回の開催について

委員長： それでは、事務局から次回の案内をお願いします。

事務局： 第7回の検討委員会につきましては、2月を予定させていただいています。後日、各委員の皆様方へ日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

#### 【5】 閉会

委員長： それでは、これで第6回宇治市公立幼稚園検討委員会を終了します。